

## 平成 28（2016）年度一橋大学法科大学院学生募集について ～入学者選抜試験の変更点について～

◆募集要項配付開始予定時期：2015 年 6 月下旬を予定

◆募集要項請求方法：別メニュー「資料請求（募集要項・パンフレット等）」にて 6 月下旬以降にお知らせします。

◆出願、試験日程や出願書類等は、5 月上旬に掲載を予定していますので、出願予定の皆さんは、各自ご確認をお願いします。

### <平成 28（2016）年度一橋大学法科大学院入学者選抜試験の変更点について>

平成 28 年度入学試験（2015 年に実施する入学者選抜）については、昨年度からの変更点がありますので、募集要項（6 月下旬に配布を開始します）を精読してください。特に、以下の変更点に注意してください。

#### 1. 飛び級制度の拡大について

これまで本学では、未修者コースについてのみ大学 3 年次からの飛び級入学による出願資格を認めていましたが、平成 28 年度入学試験からは、既修者コースへの出願者についても大学 3 年次からの飛び級入学による出願資格を認めることになりました。

#### 2. 法学論文試験における各科目の最低点の創設について

法学論文試験については、5 科目（民法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・憲法）の各科目のそれぞれの得点が、一定の水準（本法科大学院第 2 年次の授業に参加しうる水準）に達しない場合、第 2 次選抜の総合得点の順位にかかわらず不合格とします。なお、試験は、憲法、民法（民法および民事訴訟法）及び刑法（刑法および刑事訴訟法）の 3 つの時間帯に分けて実施されます。